

令和6年度第9回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期 日 令和6年12月9日（月） 午後2時30分開会

2 場 所 佐倉市役所1号館6階 農業委員会会議室

3 出席委員（15名）

1 番	梅 澤 孝 雄	2 番	眞 野 文 雄
3 番	足 立 正 道	4 番	石 渡 文 久
5 番	牛 玖 良 一	6 番	鈴 木 孝 徳
7 番	林 重 孝	8 番	山 崎 宏
9 番	立 田 正 人	10 番	藤 崎 光 弘
11 番	太田原 修	12 番	江 川 昌 子
13 番	三 門 増 雄	14 番	兼 坂 仁
15 番	石 田 和 久（議長）		

4 欠席委員（0名）

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和6年度第9次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 令和6年度第4次農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 石井 康秀

主 査 大塚 孝

◎開 会

午後２時３０分開議

◎諸般の報告

○事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和６年度第９回農業委員会総会を開催いたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会の開催でございますが、令和７年１月９日（木）、会場は佐倉市役所１号館６階 農業委員会会議室におきまして、午後２時３０分から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席委員は１５名で、佐倉市農業委員会会議規則第７条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和６年度第９回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は本日１日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

◎議長

異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長

日程第２、会議録署名人の選任について議題といたします。

お諮りいたします。

会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思います

が、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長

異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号４番 石渡 文久委員、議席番号５番 牛玖 良一委員を会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長

日程第３、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について

議案第２号 農地法第５条の規定による許可申請について

議案第３号 令和６年度第９次農用地利用集積計画の決定について

議案第４号 令和６年度第４次農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

以上、４議案でございます。

本総会については、事前に議案をお配りし、事案について審査をお願いしております。

それでは、議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請についてでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第１号の説明

○事務局長

議案第１号につきまして、ご説明いたします。総会議案の１ページをご覧ください。

農地法第３条の規定による許可申請につきましては、農業経営規模拡大のため、売買を伴う所有権の移転等８件１４筆について審議をもとめるものでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

議案第1号第1項につきまして、調査報告を林委員よりお願いいたします。

○林委員

議席番号7番 林です。

議案第1号第1項の調査報告をいたします。

●●●に住む●●●●さんと●●●●●●●●に住む●●●●さんが話をして、●●●●さんは農業経営の規模拡大のため●●●の水田●筆●●●m²を買うこととなりました。問題は無いものと思われます。審議のほどお願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項について審議いたします。

○議長

調査報告を梅澤委員よりお願いいたします。

○梅澤委員

議席番号1番 梅澤です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。

●●●に住む●●●●さんと同じく●●●●●●●●に住む●●●●●●●●さんの話がまとまり、耕作に都合がよいことからそれぞれが所有する農地をお互いに購入することになりました。

●●●●さんは●●●●さんが所有する●●●の水田●筆●●●●㎡を購入することとなりました。特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。

○議長

続きまして、議案第1号第3項について審議いたします。

調査報告を梅澤委員よりお願いいたします。

○梅澤委員

議席番号1番 梅澤です。議案第1号第3項の調査報告をいたします。

●●●に住む●●●●さんと同じく●●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、耕作に都合がよいことからそれぞれが所有する農地をお互いに購入することとなりました。

●●●●さんは●●●●さんが所有する●●●の水田●筆●●●●㎡を購入することとなりました。特に問題は無いものと思われます。

よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第3項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第4項について審議いたします。

調査報告を足立委員よりお願いいたします。

○足立委員

議席番号3番 足立です。議案第1号第4項の調査報告をいたします。

●●に住む●●●●さんと●●に住む●●●●さんの話がまとまり、●●●●さんは農業経営の規模拡大を行うため、●●の水田●筆●●●●㎡を購入することとなりました。

特に問題は無いものと思いますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第4項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第5項について審議いたします。

調査報告を梅澤委員よりお願いいたします。

○梅澤委員

議席番号1番 梅澤です。議案第1号第5項の調査報告をいたします。

●●●に住む●●●●さんと同じく●●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、耕作に都合がよいことからそれぞれが所有する農地をお互いに交換することになりました。

●●●●さんは●●●●さんが所有する●●●の水田●筆●●●●㎡を受け入れることになりました。

特に問題は無いものと思いますので、よろしく審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第5項は、許可と決しました。

つづきまして、議案第1号第6項について審議いたします。

調査報告を梅澤委員よりお願いいたします。

○梅澤委員

議席番号1番 梅澤です。議案第1号第6項の調査報告をいたします。

●●●に住む●●●●さんと同じく●●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、耕作に都合がよいことからそれぞれが所有する農地をお互いに交換することになりました。

●●●●さんは●●●●さんが所有する●●●の水田●筆●●●●㎡を受け入れることとなりました。

特に問題は無いものと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第6項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第6項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第7項について審議いたします。

調査報告を三門委員よりお願いいたします。

○三門委員

議席番号13番 三門です。議案第1号第7項の調査報告をいたします。

権利者、義務者ともここに書いてある事由のとおりです。

特に問題は無いものと思います。よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第7項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第7項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第8項について審議いたします。

調査報告を江川委員よりお願いいたします。

○江川委員

議席番号12番 江川です。議案第1号第8項の調査報告をいたします。

●●に住む●●●●さんと●●に住む●●●●さんとの話がまとまり、●●●●

さんは自作地に隣接する●●の畑●筆●●●●m²を購入することとなりました。

問題は無いのと思われます。よろしくご審議の程お願いします。

○議長

ありがとうございました。

それでは審議を行います。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第1号第8項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号第8項は、許可と決しました。

続きまして、議案第２号 農地法第５条の規定による許可申請についてでございます。

◎議案第 2 号の説明

議案第 2 号につきまして、ご説明いたします。総会議案の 3 ページをご覧ください。

議案第２号第１項につきまして、説明いたします。

申請にあたっては、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●さんから田●筆
●●●●㎡に新たに車両置場として駐車場を整備するために転用を伴う所有権移
転を行おうとするものです。

許可要件につきましては、議案第２号第１項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

○議長

申請人を呼んでおります。

———（申請人着席）———

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○三門委員

議席番号 13 番 三門です。

登記簿では田になっていますが、いつから畑になったのですか。

○申請者

田から畑に変わった時期はわかりませんが、隣接で事業を行っている●●●●●から聞いた話では、随分前から畑であったとのこと。

○三門委員

農業委員会はわかりますか。

○農業委員会事務局

畑に替わった時期はわかりません。

○三門委員

面積からすると農地転用の許可が必要だが、当時の記録はありますか。

○農業委員会事務局

不明です。

○三門委員

埋立てされたのではなく、田として使用されなくなり、自然に畑になったということですね。

○農業委員会事務局

そのように思われます。

○立田委員

議席 9 番 立田です。

前面道路にすれ違いスペースを設けるとありますが、どここの位置ですか。

○申請者

間口部分に設け、距離は40m位をセットバックするものです。

○立田委員

すれ違いスペースの幅はどれ位ですか。

○申請者

余裕を持って、5m位セットバックし、パッカー車等がすれ違えるがえるようにします。

○立田委員

4m道路に幅5mのすれ違いスペースができることですね。

○申請者

その通りです。

○立田委員

敷地と道路の境に電柱、またアスカーブが設置されているが、これらの撤去が必要と思われますが、どの様に対応しますか。

○申請者

東京電力や市の道路管理者と協議し、撤去の手続きをします。

○立田委員

セットバック部分の道路の管理はどうしますか。

○申請者

申請者が自主管理します。

○立田委員

事前に市としっかり協議してください。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦労様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。
議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。
よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。
続きまして、議案第2号第2項について、事務局の説明を求めます。

○事務局長

議案第2号第2項につきまして、ご説明いたします。
申請者は、●●●●●●●●の●●●●●●●●で中古車、部品販売業を営んでいます。
申請にあたっては、●●●●●●●●に住む●●●●さんが所有する●●の畑●筆、●●●㎡に新たに車両置場として駐車場を整備するために転用を伴う所有権移転を行おうとするものです。
申請地は、●●交差点そばの●●地先です。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり第2種農地と思われます。
許可要件につきましては、議案第2号第2項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。
以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請者

行政書士●●●●事務所の●●です。行政書士事務所●●●●の●●です。

中古自動車業者の車両置場用地を計画しており、販売用５２台、従業員用２台、合計５４台、申請地は砕石敷き、周囲はコンクリートブロックとフェンスを設置します。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○立田委員

議席９番 立田です。

現在、申請地に車が止まっていますが、どのような理由ですか。

○申請者

地形が複雑であり車止まっている場所は、計画地とは別の地番です。

○立田委員

では、申請には関係が無いということですね。

埋蔵文化財のエリアとなっているとのことですが、今後のスケジュールについて教えてください。

○申請者

文化課に文化財法９３条の届出をしたところ、調査日が令和７年１月１４日から１月１７日に確定しました。

○立田委員

県道が出入口となりますが、車両の通行量が多く通学路にもなっていますが、安全対策について伺います。

○申請者

見通しを良くする為に木を切ります。計画では入り口の左側からしか入らないようにしております。また基本的に右側には出ない計画になっていますが、やむを得ない状況もありますのでミラーの設置も考えています。

○立田委員

南側に畑がありますが、雨水等の流出対策を教えてください。

○申請者

周囲にコンクリートブロックで囲むので影響ないものと考えます。

○眞野委員

議席番号2番 眞野です。

隣接する住宅には説明をしましたか。

○申請者

まだしていません。今後、行います。

○眞野委員

夜間の車両の進入はありますか。

○申請者

夜間の車両の進入はありません。

○眞野委員

大雨が降ると道路冠水する場所です。向かいのガソリンスタンドも冠水してしまうので、雨水対策を教えてください。

○申請者

事業者も認識していませんでした。アドバイスのとおり県土事務所に相談してみます。

○眞野委員

コンクリートブロックは何段位積みますか。

○申請者

2 から 3 段です。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。
議案第 2 号第 2 項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。
よって、議案第 2 号第 2 項は、許可相当と決しました。
続きまして、議案第 2 号第 3 項について、事務局の説明を求めます。

○事務局長

議案第 2 号第 3 項につきまして、ご説明いたします。

申請者は、●●の●●株式会社で自動車解体業を営んでいます。
申請にあたっては、●●に住む●●●●●さんが所有する●●の畑●筆●●●●m²
に新たに進入路と車両置場を整備するために転用を伴う所有権移転を行おうとす

るものです。

申請地は、●●から●●●●に抜ける市道脇の●●地先です。市街化調整区域内の10ha未満の集団性がない農地であり、第2種農地と思われます。

許可要件につきましては、議案第2号第3項の許可要件調査書及び位置図のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局より説明がございました。

申請人を呼んでおります。

それでは、申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請者

●●株式会社の●●●●です。

進入する道路の拡大、重機置き場の新設です。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○眞野委員

議席番号2番 眞野です。

資料では3台の車を置くことになっていますが、3台では進入路の邪魔にならないか。1台を配置替えしてはどうか。

○申請者

1台を置かないようにします。図面を訂正します。

○立田委員

議席番号 9 番 立田です。

図面で社有地の矢印が申請地を指していますので訂正したほうが良いのではないですか。

○申請者

矢印の向きが間違っていますので訂正します。

○立田委員

進入路として使用する場所は、図面上ではどの辺りになりますか。

○申請者

図面の碎石と書いてある辺りになります。

○立田委員

それでは、図面の提出をお願いします。

車両置場として使用するとなると電柱はどうしますか。

○申請者

電柱の移設は考えていません。

○立田委員

近隣の畑の所有者と話をしましたか。

○申請者

住民に迷惑がかからないようにします。

○林委員

議席番号 7 番 林です。

道路との境にブロックを積みますか。

○申請者

現状では考えていません。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。

議案第2号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号 令和6年度第9次農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明を求めます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

◎議案第3号の説明

○事務局長

議案第3号につきまして、ご説明いたします。

総会議案4ページをご覧ください。

令和6年度第9次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしまして、使用貸借権の設定が●件、●筆、賃貸借権の設定は●●件、●●筆、合計●●●●●●●●m²でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法の要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案４ページから１０ページをご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第３号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。

よって、議案第３号は決定と決しました。

続きまして、議案第４号 令和６年度第４次農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局の説明を求めます。

◎議案第４号の説明

○事務局長

議案第４号につきまして、ご説明いたします。

総会議案１１ページをご覧ください。

令和６年度第４次農用地利用集積等促進計画案につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定による農地の賃借を行うための農用地利用集積等促進計画案の作成を公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構）から市長に依頼され、同条第３項の規定により農用地利用集積促進計画案の意見を聴取するものです。

利用権の種類といたしまして、賃貸借権の設定は、●件、●筆、●●●●㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農地中間管理事業の推進に関する法律第３条要件を満たしているものと考えます。

詳細については、総会議案１１ページから１４ページをご参照の程、お願いいたします。

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございました。

本件の中で新規就農者に関するものが1件ございます。

今回、新規就農者を呼んでおります。

それでは、入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、今後の営農計画などについてご説明をお願いします。

なお、発言する際には、挙手のうえ、議長に許可を求めてください。

○申請人

新規就農予定の●●●●です。

就農については、3年前に稲の不耕起栽培を知り、●●先生のもとで研修をしています。

また、耕作放棄地が増えている、農地に次々とソーラーパネルが設置されているなど日本の農業の現状を知る中で、少しでも自分が農業に貢献したいと思いました。

機械作業と手作業の二通りを1年間勉強しました。

○議長

ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

○藤崎委員

議席10番 藤崎です。

居住地は●●●●ですが佐倉まで通って作業するのですか。

○申請人

●●まで1時間半かけて通勤していますので、それに比べれば近いので気になりません。

○藤崎委員

精米や脱穀をする機械はどうするのですか。

○申請人

●●営農組合の施設をお借りする予定です。

○議長

他にございますか。

———（発言者なし）———

○議長

無いようですので、申請人は退席をお願いいたします。
ご苦勞様でした。

———（申請人退席）———

○議長

申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。
お諮りいたします。

議案第４号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長

挙手全員であります。
よって、議案第４号は、決定と決しました。
続きまして、報告事項をお願いします。

◎報告事項

○事務局長

報告事項です。

総会議案１５ページをご覧ください。農地法第３条の３第１項の規定による届出が２件。

総会議案１６ページをご覧ください。農地法第１８条第６号の規定による届出が

1 件。

総会議案 17 ページをご覧ください。地目変更登記に係る法務局からの照会が 4 件となっております。

以上、報告いたします。

○議長

本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和 6 年度第 9 回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

=== 会 議 終 結 ===